

経営計画に基づいた**売上アップ**を実現させる販路開拓に取り組んで**小規模事業者持続化補助金**を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金

作成した**経営計画**にて実施する**販路拡大等**の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金が出来ます。(平成29年4月の公募要領に基づいています)

小規模事業者(※)を対象に、商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の $\frac{2}{3}$ を補助します。

[補助上限：50万円]

販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。

(※) 補助対象小規模事業者

○卸売業・小売業

常時使用する従業員の数 5人以下

○サービス業のうち宿泊業・娯楽業

常時使用する従業員の数 20人以下

○サービス業（宿泊業・娯楽業以外）

常時使用する従業員の数 5人以下

○製造業その他

常時使用する従業員の数 20人以下

※申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区的商工会議所で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会議所にご相談下さい。

販路拡大取り組み例



商品開発

○新商品の開発に要する費用



リニューアル!



商品パッケージや包装紙ラッピングの変更

○商品パッケージ等のデザインを一新する費用



集客力UPの為の店舗改装

○陳列・レイアウトの改善費用
○幅広い年齢層の集客を図るための費用



広告宣伝

○チラシ作成・配布費用
○ウェブサイトの改良費用など



商談会などへの出展

○新たな販路を開拓するための展示会などへの出展費用